

補助資料 2

平成25年度

事業スキーム図(案)

教育庁生涯学習振興課



【背景】 都市化や核家族化、少子化や地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てや家庭教育に不安や悩みをもつ親が増えてきた。子どもたちのすこやかな成長のためには、こうした社会動向を踏まえた家庭教育支援の充実が求められている。

【課題】

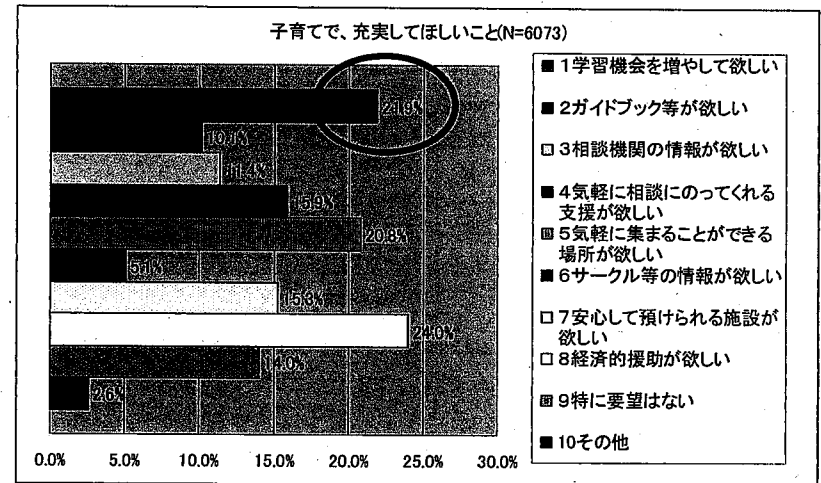
子どもをもつ親に対して、子育てや家庭教育について学習する機会を継続的に提供していく仕組みを整えていく必要がある。

(アンケート結果：「学習機会を増やしてほしい」21.9%)

すべての親への家庭教育に関する学習機会の提供 (意識啓発)

県と市町村が連携した効果的な家庭教育支援の展開・普及

○全ての市町村で「やまがた子育て講座」を実施



H23「やまがた子育て講座」保護者アンケート

【事業概要】

親への学習機会の提供 (意識啓発)

- 県家庭教育推進協議会 (年2回)
  - 家庭教育に係わる事業・諸問題についての協議 (指導・助言)
- 「やまがた子育て講座」の開催 【国補助：国・県・市町村：各1/3】
  - 市町村と連携した家庭教育支援の展開 (県内213箇所予定)

	H22	H23	H24	H25
市町村数	20	25	27	29
箇所数	117	178	182	213

- 家庭教育出前講座 【国補助：国1/3 県2/3】
  - 企業等と連携した家庭教育支援の展開 (県内20箇所)
- 家庭教育支援フォーラム 【国補助：国1/3 県2/3】
  - 家庭教育支援者の資質向上とネットワーク形成 (県内4箇所)

家庭教育に関する情報提供

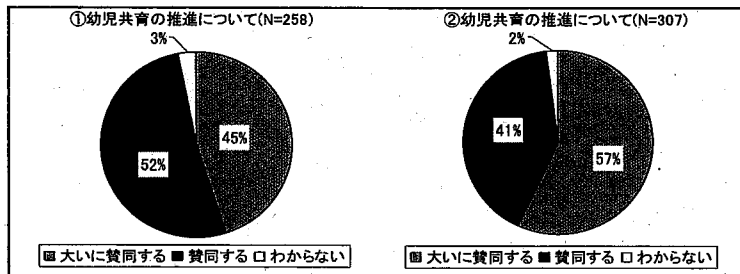
- 家庭教育電話相談の設置
  - ・「ふれあいほっとライン」カードの配布 (乳幼児・児童・生徒の親)
- 家庭教育パンフレットの配布
  - ・家庭教育に関する各種情報等の提供 (子どもをもつ親)
- 家庭教育支援事例集の作成
  - ・効果的な講座・研修等の紹介 (市町村・関係機関)



# 平成25年度 幼児共育推進事業

生涯学習振興課

山形県では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上できわめて重要な時期である幼児期の子どもたちを「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して育む『幼児共育』を提唱し、地域社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する新たな地域教育活動を進めるため、開発した「ふれあい活動プログラム」を活用した『幼児共育』の全県展開を推進する。



【H23 幼児共育アンケート①幼稚園・保育所 ②保護者】

## 【成果】

- 幼児共育に賛同できる幼稚園・保育所や保護者の割合が9割以上である。(H23 アンケート)
- 開発した「ふれあい活動プログラム」による実践的な活動（幼児共育ふれあい広場：18市町村→24市町村）が、市町村に普及した。：『幼児共育推進プロジェクト』の効果的な展開
- 県と市町村が連携することで、親子のふれあいや地域とのかかわりを大切にした「親のまなびの場」が継続的に提供され、本県独自の『幼児共育』の取組みが根付いてきている。

### (1) 幼児共育普及推進会議の設置（4地区）

- ・三者が連携した幼児共育の普及促進に向けた協議
- ・プロジェクト事業に関する指導助言等

### (2) 「幼児共育ふれあい広場」の開催【国補助：国・県・市町村：各1/3】 市町村と連携した幼児共育の全県展開（県内123箇所予定）

	H24	H25
市町村数	18	24
箇所数	64	123

### (3) 幼児共育推進プロジェクト（4地区）【国補助：国1/3 県2/3】

開発した「ふれあい活動プログラム」による幼児共育の実践拡大及び指導者対象の研修会を実施し、幼児共育の普及促進を図る。

#### ①幼児共育ふれあい広場（公開講座）の開催

- ・親子のふれあいを大切にした活動プログラムによる三者が連携した体験的な活動等

#### ②幼児共育フォーラム

- ・実践事例等に基づくワークショップ型の研修

新たな地域教育活動の展開

## 「ふれあい活動プログラム」による幼児共育の推進



### 【ふれあい遊び】

親子で一緒に身体を使った遊びがとても楽しかった。気軽に参加できました。



### 【森のお話し会】

自然の中で聞く読み聞かせは、親も子も一味違う感動がありました。



### 【食のべんきょう会】

アルカディオンの登場で、食の大切さについて親も子も楽しくまなべました。

地域住民等による「協力・参画」

# 「放課後子ども教室」の推進

～地域の教育力を高め、子どもと大人の「社会力」を育む～



2012.11.1 生涯学習振興課

## 市町村補助事業 (国 1/3 県 1/3 市町村 1/3)

市町村教育委員会

教育事務所

助言

「放課後子どもプラン」(放課後事業の全体計画)を策定し、小学校区毎の円滑な事業を実施

### 「運営委員会」の設置

- 構成メンバー：行政、学校、児童クラブや社会教育・児童福祉関係者・地域住民 等
- 協議内容：事業の推進計画、具体的な連携方策、安全対策 等

### 「コーディネーター」の配置 ※両事業の総合的な調整

- 学校や関係機関等との連絡・調整、ボランティア等の確保、活動プログラムの企画 等

## 多様な体験活動や学習活動の場の充実 健やかで安全・安心な居場所づくり



【週末型】



【日常型】



学びの場



体験の場



交流の場



遊びの場

【学校等の施設】



- ・活動場所の提供
- ・児童の情報共有
- ・開催チラシの配布

連携

協力

## 子ども・大人の 社会力を育む

参加

連携

【児童クラブ】



- ・登録児童対象
- ・専任指導員の配置
- ・専用室の確保

### 地域住民の参加・協力

(学習アドバイザー・安全管理員・ボランティア)

## 県教育委員会

## 市町村における取組を支援

### 「推進委員会」の設置

- ・県推進方策の検討
- ・事業実施後の検証、評価



### コーディネーター研修会 (年1回)

- ・目的：コーディネーターの資質向上・情報交換
- ・対象：コーディネーター、市町村担当者
- ・内容：講演や分科会形式でのワークショップ等

### 指導者研修会 (県内4地区×2回以上)

- 目的：各指導者の資質の向上と情報交換
- 対象：安全管理員、学習アドバイザー、ボランティア指導者
- 「放課後児童クラブ」専任指導員、学校教員等
- 内容：全体会での講義や分科会での演習・実技・事例発表等

主管：教育事務所

## 地域子ども教室 推進事業 (平成16年度～18年度)緊急3カ年計画 委託

- 学校の余裕教室や校庭等を活用し、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)づくりを支援
- 放課後や週末において、子どもたちがスポーツや文化活動等の様々な活動を実施

移行

## 放課後子どもプラン推進事業 (平成19年度～) 補助 66.3% ※設置率

### 「放課後子ども教室推進事業」(文部科学省)

すべての子どもを対象とし、地域の方々の参画を得ながら、子どもの安全・安心な居場所を提供し、多様な体験活動や学習活動の場を提供する。

※設置率…「放課後子ども教室」・「児童クラブ」のいずれかが設置されている学区の割合

### ～近年の傾向～

#### ○実施市町村

- 平成19年度 24市町村(89箇所)
- 平成20年度 31市町村
- 平成21年度～ 32市町村

#### ○開催日数

- 日常型(100日以上)が、全体の約2割
- 参考…平均開催日数60日程度

#### ○使用場所 ※数値は平成23年度実績

- ①公民館50%②小学校35%③他公共15%
- 学校ではなく公民館使用率が高い傾向

#### ○主な活動内容

- 文化体験・スポーツ体験・学習活動が高い。
- 通学合宿等の特徴的活動も行われている。

#### ■課題

- 豊かな体験活動のためにより魅力的なプログラムの開発と事例紹介が必要。
- コーディネーター等の指導者の資質向上

### 「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省) 継続

放課後子ども教室113箇所	平成20年度 70.1%
放課後児童クラブ181箇所	
放課後子ども教室125箇所	平成21年度 74.7%
放課後児童クラブ207箇所	
放課後子ども教室124箇所	平成22年度 77.2%
放課後児童クラブ235箇所	
放課後子ども教室123箇所	平成23年度 80.5%
放課後児童クラブ248箇所	
放課後子ども教室118箇所	平成24年度 82.5%
放課後児童クラブ257箇所	

市町村では、年度毎に、運営委員会において、「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」の設置等、放課後対策について協議する。

子ども教室 ⇄ 児童クラブ

32市町村  
放課後子ども教室119箇所  
放課後児童クラブの設置

平成25年度  
83.0%  
(目標値)

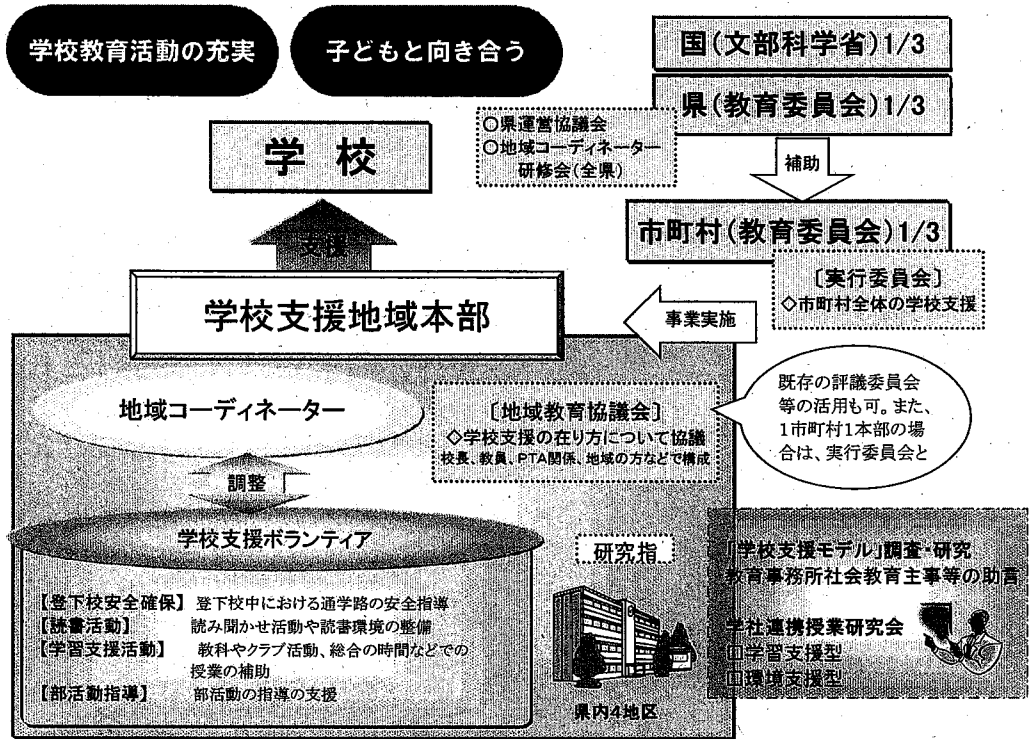
【コーディネーター研修会の開催】(主管：生涯学習振興課)9月 【継続】

【地区指導者研修会の開催】(主管：教育事務所)6月～2月 【継続】

県内すべての小学校区において、「子ども教室」・「児童クラブ」のいずれかによる「子どもの居場所」づくりを推進する。

# 学校支援地域本部事業

2013.1.4 生涯学習振興課



できることから始めよう！をキャッチフレーズに事業をスタート	平成20年度	準備期
学校の特色と地域の実情をふまえ、より有効なコーディネートの方策を探るとともに、学校を支援する活動の内容を増やして	平成21年度 平成22年度	
〔補助事業に移行〕 委託事業から継続する市町村が多く、	平成23年度	
補助事業継続21市町村、1市1村で新規に開始 本部数が18箇所増加、対象校が87校に増加する。	平成24年度	基盤形成期
〔今後の課題〕 未実施の14市町村における事業開始 子どもの育ちに地域教育力が不可欠と捉え、学校支援ボランティアの良さを学校や地域に広めていく。		
子どもたちにより多くのかかわりの機会を提供する活動の可能性を広げていく。 【地域コーディネーター研修会の開催】※継続 (主管：生涯学習振興課)		
有識者等の協力のもと、子ども・教員・住民にとって有益な学校支援モデルの開発を行い支援体制の充実を図る。 【「学校支援モデル」調査・研究】※新規 (主管：教育事務所)	平成25年度	定着期
学校と地域が連携した授業づくりについて研究し、情報発信することで、よりよい「学校支援モデル」を普及させていく。 【学社連携授業研究会】※新規		
目標：全市町村における学校支援地域本部事業実施	平成27年度	

全小・中学校において、地域住民による「学校支援ボランティア活動」を実施する。

# 地域青少年ボランティア活動推進事業

## 一 現状

1. 青少年には人と関わり、他者の考えを聞き自身の考えを主張しながら討論できる力が必要であり、その力によって青少年の主体性と社会性が育まれます。そのためには教えられた知識を吸収するだけでなくグループ活動により学びあうことが有効である。学校教育だけではこのような学習環境を青少年に提供することができない。  
→ 地域青少年ボランティア活動は**青少年の主体性を育む「地域の教育力」**であり、有効活用すべきである。
  2. 少子化に伴うサークル会員数の減少、市町村においては職員減を伴う人事異動等により支援や指導を担当する大人がいなくなるなどにより、**活動が停滞し、休止・解散に追い込まれるサークルが増えている**  
→ 地域青少年ボランティア活動への**動機付け**、活動する青少年や支援にあたる大人の**資質向上・情報交換の場の設定**し、サークル活動の質を高め活性化する**日常的な支援**が必要である。
  3. 平成20年に県内の公立高等学校(全日制)2年生全てを対象(8,208名)に実施したアンケートより次のような結果が得られている。
    - (1) 機会があればボランティア活動に参加したいと希望する生徒が58.8%、「**どちらとも言えない**」とする生徒が40.7%であった。→ 地域貢献の大切さを学びや活動による**充実感・自己有用感を体感する活動機会**が必要である。
    - (2) 学校内のボランティア活動に取り組んでみての感想について、「**友達と活動できて楽しかった**」とする生徒が31.9%、「**人の役に立てて嬉しかった**」とする生徒25.0%だった。また、この質問について否定的な感想を持った生徒が26.2%であった。  
→ 指示された活動ではなく、**自主的な活動**を通してボランティア活動に**肯定的な青少年の割合を高める**必要がある。
    - (3) 学校外でボランティア活動に取り組んでいる生徒は3.3%だった。  
→ 校内活動が多忙であり、**校外での活動に取り組みにくい**状況である。**校内における生徒の自発的なボランティア活動を促す**必要がある。
- 【参考】 県内の地域青少年ボランティア活動、特に**高校生ボランティア**は、学校の枠を超えた地域単位の主体的な活動(通称『山形方式』)として35年の歴史(s52・西川町)があり、**全国的にも評価が高い**。  
※山形県青年の家が主催する「YYボランティアフェスティバル」に県外からの参加希望(H24はNPO さわかやか青少年センターにより岩手・宮城・福島の中高校生が参加)があるなど、全国の先進事例となっている。

## 【事業概要】

### 1. 地域青少年ボランティア推進会議

#### (1) 県推進会議 年2回

- ① 主管 山形県青年の家
- ② 委員 有識者、学校関係者、各地区推進会議委員等 15名程度

#### (2) 地区推進会議 年3回

- ① 主管 県内4教育事務所
- ② 委員 有識者、学校関係者、ボランティアサークル支援者等 15名程度

### 2. YYボランティアビューロー

#### (1) ホームページの開設

各サークルの活動やボランティア体験会・研修会・交流会等、「山形方式」の地域青少年ボランティア活動に関する情報を収集・発信する。

#### (2) 地域青少年ボランティア出前講座

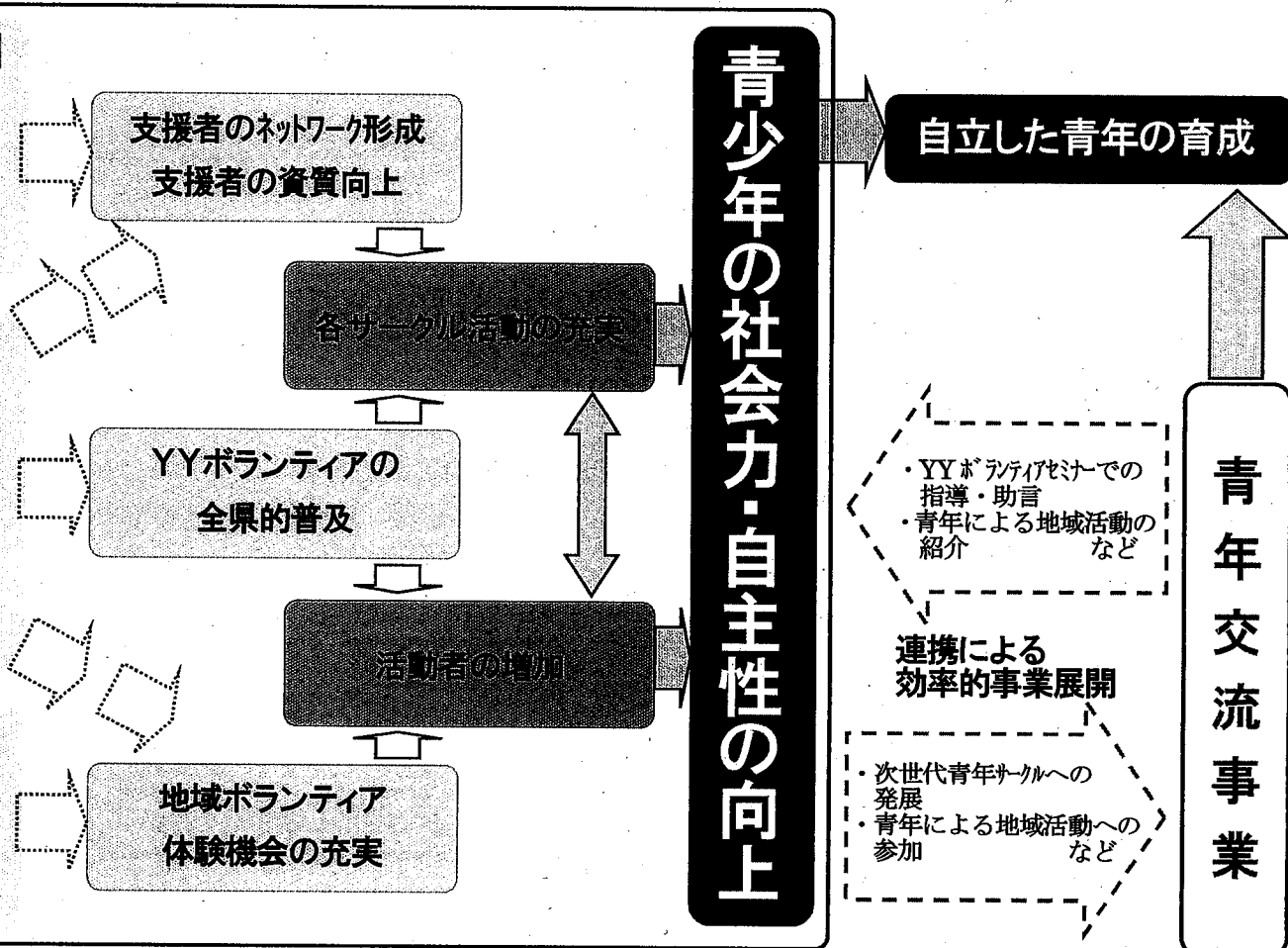
高等学校の総合的な学習やロングホームルーム等においてボランティア講座を実施し、自主的なグループ活動の楽しさを広く周知する。

#### (3) 季節ごとの体験ボランティア

学校の長期休業期間を中心とする夏季(7月~8月)、冬季(12月~1月)に、YYボランティアサークルによるボランティア体験会を一斉に実施する。

### 3. YYボランティアセミナー

- ① 対象 ボランティア活動に関心のある中高校生  
(村山120名程度、最上・置賜・庄内各40名程度)
- ② 日程 2泊3日程度(県内4箇所、村山のみ2回実施)
- ③ 内容 選択性実技講座(読み聞かせ、手遊び、手品など)  
保育施設、老人福祉施設等への訪問準備、訪問、振り返り



# 青年交流事業

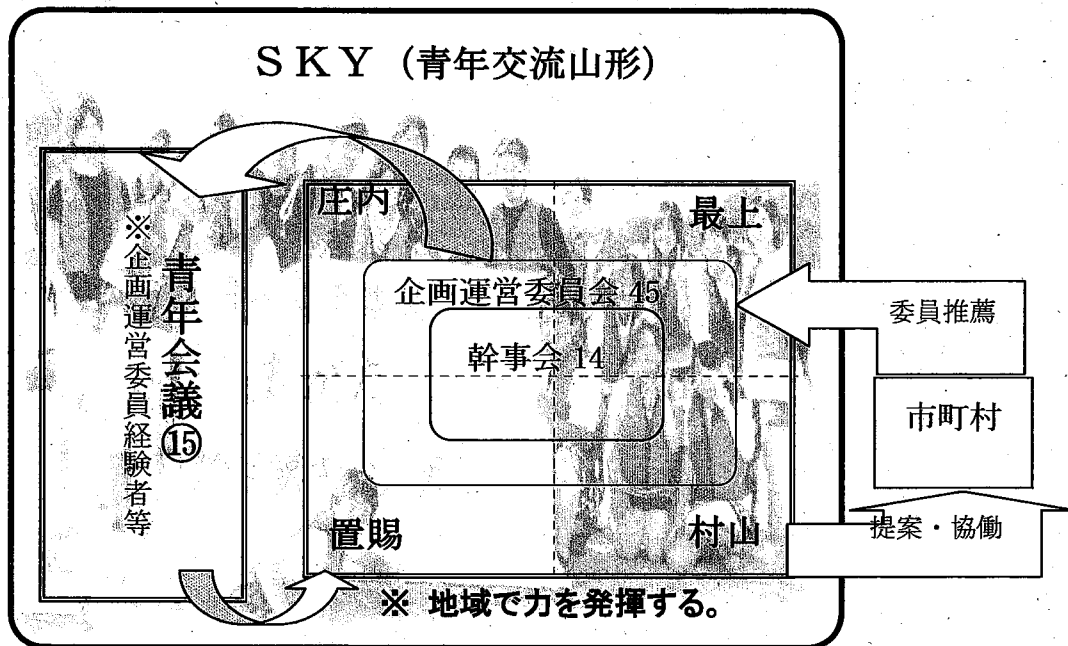
## 目指すリーダー像

地域の課題に対して主体的に活動し、地域の仲間及び市町村と協働して「まちづくり」を進めることのできる人材  
(将来的に、県や市町村の審議会委員や議員などを輩出)

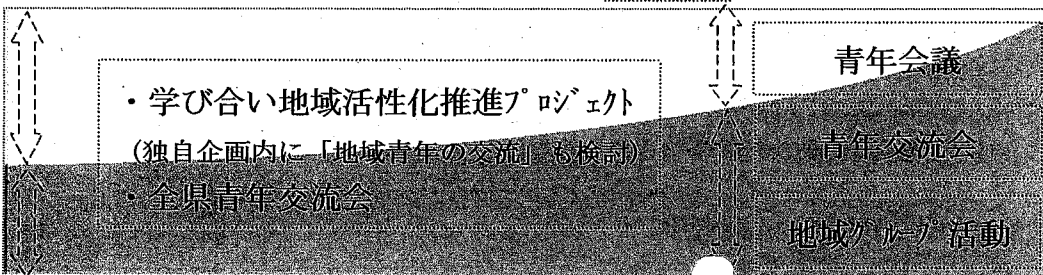
## H25年度・H26年度の展開

- 1 全国の青年による地域活動の先進事例を学ぶことにより、青年の視野を広め、青年リーダーを育成する。
- 2 地域の青年グループとの協働を通して、各団体（委員が所属するグループと、協働した青年グループ）の活性化を図る。

## 【 H21 年度から整備した組織体制 】



H25.4 企画運営委員会の自立度      H27.3 教育委員会による支援



委員による自立した活動

## 事業計画

### 1 青年会議

青年交流会企画運営委員経験者等 15 名により組織して下記の内容により活動する。

- (1) 青年自身を感じる地域課題とその解決策について検討
- (2) 「青年交流事業」の今後の方向性について検討
- (3) 青年交流会企画運営委員会活動に適宜助言する。
- (4) 全国的な青年組織の研修会（日本青年団協議会主催の全国青年問題研究集会）への参加

### 2 青年交流会

企画運営委員会により、全県の青年約 100 名を集めた交流会を実施し、参加者相互の情報交換と討論を行う。

(注) H24 年度に実施した「支部交流会」は、委員会活動の自立度向上を目指し、「学び合い地域活性化推進プロジェクト」内に位置づけ、その目的（地域の青年の交流）を達成する。

### 3 学び合い地域活性化推進プロジェクト

県内 4 地区において、企画運営委員会各支部の委員が独自に検討した地域課題の解決を目指した実践により、地域課題に取り組む解決の手法を学び、各所属団体の活性化につなげる。

(例) H24 の活動より

- 伝統料理（大石田にぎりぱっと）など地域文化研究（村山）
- 情報リーフレットを作成し、各青年グループの活動を紹介（最上）
- 福島県内の NPO と協働で福島県被災者支援（置賜）
- 庄内各地の青年グループによるサテライトボランティアのネットワーク化（庄内）

### 「青年交流会企画運営委員会」について

各市町村及び青年会議からの推薦を受けた約 45 名の委員により構成し、「青年交流会」及び「学び合い地域活性化推進プロジェクト」を委託。幹事会は委員、支部長、副支部長により組織。



ギャップの大きさ

他者とかかわりや様々な体験

「社会的ひきこもり」状態にある青年

本人の状態	混乱期	やや安定期	安定期	ためらい期	試しの時期 (動き出し)
	本人の状態	部屋から出ない、 会話がなくなる、など	ひきこもっているが 混乱は少ない。	家族のコミュニケーションが 少しずつ回復	「何かしようかな」とほ のめかすが実行には 至らない。
本人の気持ち	どうしたらいいか分か らない、やり場のない 気持ち。	落ち着いているが、 焦りと不安を抱えて いる。	信頼できる人となら話 をしたいと思う。	何かしたいが、自信 が持てず不安で一杯	試行錯誤で行動を起こ しつつ、様子をうかがう
家族の気持ち	「何かしなければ」 と焦り、苛立つ。	焦り、苛立ちが逆効 果であることを理解で きる。	気持ちにゆとりが生 まれ、ほっとする時間 が増える。	再び焦りが出始める が周囲の支えを得て 、本人を見守り通せ る。	つい欲が出て、本人の 行動に一喜一憂しがち 。親自身も自分の楽し みを見出せる。

**若者自立支援事業**

プロジェクトYY交流会の開催

「居場所」に通いながら社会参加が進んだ青年等  
で実行委員会を編成し、企画・運営

日程 1泊2日(年2回)  
場所 県内の青少年教育施設等  
対象 県内の社会的ひきこもり青年と支援  
者を含む約40名  
内容 レクリエーション活動や食事作りなど

社会参加ができる青年

就 労

就 学

高校・大学・短大  
専門学校・予備校

能力(段階)に応じた就労支援

相 談  
(二次的窓口)

情 報 提 供  
機 関 介 紹

機 会 の 提 供

自立支援センター 巣立ち  
(山形県精神保健福祉センター内)

山形県青年の家  
(県教育委員会)

学 校

保 健 所

医 療 機 関

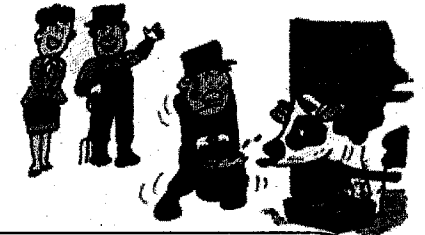
フリースペース、支援NPO団体等  
不登校・ひきこもりの居場所提供  
親の会開催など

若者地域サポートステーション  
(商工労働観光部 雇用対策課)

関係機関・団体との連携・ネットワーク化

# ひきこもり対策関連事業

ひきこもり相談窓口「自立支援センター 実立ち」



**教育庁（生涯学習振興課）**  
 若者自立支援事業「プロジェクトYY交流会」  
 主管：山形県青年の家  
 対象：県内の社会的ひきこもり青年及び支援者  
 場所：県内の青少年教育施設

## 社会教育機能を生かした支援

- ・共同での野外炊飯や、奉仕活動等を通して、同じ境遇・同じ世代の若者と交流する。（少年自然の家等を会場とし、年2回の交流会を開催する。）
- ・より広い交流をしながら人と関わるよさを体感し、社会参加への後押しをする。

情報の提供  
（交流会での参加者の様子等）

情報の提供  
交流会への協力

交流の場の提供

情報の提供  
交流会への協力

## 他部局

		相談支援				訪問支援	就労支援	家族支援
		面接	訪問	電話	インターネット			
健康福祉部	保健所	○		○				○
	福祉相談センター	○	○	○		○		
	発達障がい者支援センター	○	○	○		○	○	○
観光部 商工労働	若者就職支援センター	○			○		○	
	ハローワーク	○					○	

情報の提供  
情報の共有

## 民間支援団体（NPO法人等）

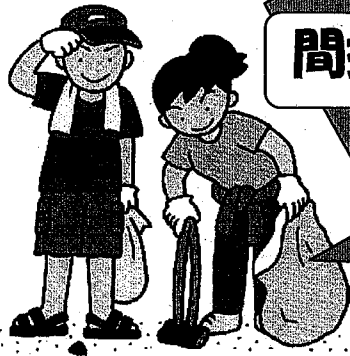
- ・「社会的ひきこもり」の若者への居場所の提供
- ・相談支援（面接相談・訪問相談・電話相談）
- ・クラブ活動、作業体験等の場の提供
- ・学習支援・就労支援

## 間接支援

## 直接支援

## 直接支援

ひきこもりがちな青年・家族



**趣旨**

- ①自作視聴覚教材コンクールの開催を通して、自作の視聴覚教材制作を奨励し、作品の質の向上を図ることにより、学校教育および社会教育における、郷土の自然・歴史・文化・安全・健康等に関する学習に適した教材の提供を可能にし、郷土を愛し、地域に誇りを持つ人材の育成に寄与する。
- ②これまで自作視聴覚教材コンクールに出品された優秀作品を複製配布、インターネット上での公開を進めることで、地域文化の再認識、継承、啓発に努めるとともに、教材制作技術講習会を実施することで、地域文化の保存・伝承に興味を持つ人材の底辺拡大を目指す。

**事業**

読み聞かせ活動

**山形県自作視聴覚教材コンクール**

自然・歴史・文化

環境教育

- ・対象者 子育て中の親、教員、読み聞かせ指導者、視聴覚センター関係者、ビデオ制作グループ、図書館・博物館関係者、公民館関係者、行政職員
- ・場所 遊学館 (中央審査会、表彰式1日)
- ・審査委員 県内在住の学識経験者、映像の専門家、視聴覚教育活用実践者 等 10名
- ・その他 県コンクールでの入賞作品は、次年度の全国コンクールに出品される。平成24年度、4作品が全国入賞。

昔語り

※コンクールに出品される作品の多くは、コンクールに出品することを第一に考えて制作されたものではなく、実際にそれぞれの団体あるいは個人が、学校や地域に根ざした活動の場で使用しているもの、あるいは使用するために制作されたもの。

学校教育

安全教育

応募

**教材制作技術講習会**

紙しばい教材制作技術講習会を開催。  
地域に伝わる伝承や行事、その他文化について、紙しばい作品としてまとめ、学校や地域での学習に利用できる、質の高い教材とするため、構成や語りの手法までの技術・技能を身に付ける。  
居住地の制限等なく受講の機会を県民に提供し、受講者の声を反映させながら継続、制作愛好者を発掘し裾野を広げ、より多くの優れた教材の制作及びコンクール出品に結びつける。

県入選作品を  
翌年度応募

**全国自作視聴覚教材コンクール**

このコンクールは、その制作の技法の優劣のみを問うのではなく、なぜその教材が必要とされるのか、あるいは具体的な活用までを審査対象とし、本格的な視聴覚教材自作活動の促進を期するもので、顕彰を通してその制作奨励と内容充実に寄与する。

**郷土愛の醸成・作品の質の向上**

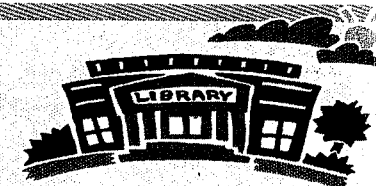
- ・郷土を愛する心と地域文化の継承・発展を促す作品として活用。
- ・学ぶ喜びを喚起させ、制作者の気持ち(意図)を伝える作品として活用。

表彰  
優秀作品

**郷土に根ざした視聴覚教材の普及**

- ①全国自作視聴覚教材コンクールにおいて優秀な評価を得た作品について、教材の複製化を行い、地域文化の再認識、継承、啓発に努める。

- ②地域に伝わる伝承、文化など、ビデオや紙しばい等にまとめられた自作作品を中心に掘り起こしを行い、ライブラリーとしてまとめ、一般県民の利用に供する。



※県立博物館、県立図書館、各視聴覚センター等で保存。

